

第4回審議会 欠席委員からの意見

	意見	事務局の考え
1	・資料2－1意見募集についてですが、応募資格を限定する必要は全くないのかと考えます。大阪は、南北を一般道で車両通行しても能勢町までせいぜい1時間半もあれば移動できる距離です。大阪府民であれば、千早赤阪村は私のこれまでの就労経験においてもほとんどの方が知っている村です。また、全国に本村出身の方がいらっしゃるって、故郷を遠きにあっても想っている方が多数いらっしゃる訳ですから、まさに「万機公論」でどなたからもご意見を受けるということで良いのかと考えます。 ・意見提出用紙は、エクセルで入力するのに慣れた方もいらっしゃいますので、エクセルも入れておいた方がよいと考えます。	パブリックコメントについては、「千早赤阪村パブリックコメント手続実施要綱」を制定しており、同要綱に則りパブリックコメント手続きを行います。 ご意見として承ります。
2	・前回の審議会でも申し上げましたが、行政がされることに興味を持つ方は大変少ないのが実情です。多種多様な意見を極力吸い上げるには、『広報』が非常に重要となります。「大阪府ホームページ」、「府政だより」、「府政チャンネル」、「ユーチューブ」、「インスタグラム」など様々な媒体に掲載してもらっても、どの程度意見が頂けるのかという感じがしますが、使えるものはできる限り使ったの「周知徹底」が必要なのかと考えます。	【16シティプロモーションの充実～今後の方向性】の記載内容や、施策指標で目標としている様にSNS等を活用し、「みんなが知りたい、みんなが知っているむら」をめざします。 なお、「大阪府ホームページ」などは府政に関するもののみが掲載対象である旨の回答を頂いています
3	・資料1－2を読みましたが、「検討」の文字が躍るだけで目新しさも何も感じ取れません。審議会開始当初からどの程度のことのできるのか（1回あたりの審議時間も実に短く、また回数も限られているので）懐疑的ではありましたが、結局、ただ人数を集めてやりましていう行政コストを徒にかけただけの無駄な実績作りになったように感じます。特段、日当を支払って人を集める必要性もないことかと考えますので、政策実行力さえ担保するのであれ「村民会議」という形で常時開催することでよいのかと考えます。せめてもの答申時には、村に係るなしにかかわらず、千早赤阪村の行く末に関心を強く持ち、「公」に尽くしたいと考える人々の集まり「村民会議」を設営するぐらいの答申決定は、いただきたいと考えます。	【14協働と参画のむらづくり～今後の方向性】の記載内容の中で、タウンミーティング等を開催し、村民の意見が反映される仕組みづくりを構築し、「みんなでできることを考えるむら」づくりを、 【15持続可能な自立したむらづくり～今後の方向性】の記載内容の中で、事業評価を行い、行政運営に関する情報を積極的に発信し、透明性を向上し、「持続可能な自立したむらづくり」をめざします。
4	・個別具体として、資料1－2の10での観光協会ですが、ホームページを拝見する限り、まったく観光協会の会員になる個人のメリットが見えません。観光協会の会員に関する案内すらも協会ホームページには、掲載されていません。行政の補助がないと活動できない団体ばかりであることは、当たり前のことなので言っても仕方ない仕儀ですから、「行政と別組織」という大局観のないことは申し上げませんが、事業体として運営する以上、行政からいただく補助金をどのように使い、どのように具体的成果が出たのか、数値を示して説明責任を果たすのは、『民公』問わず当たり前の活動です。千早赤阪村に関連する外郭団体、補助団体の収支報告・活動実績報告を通じて、上述しました「村民会議」の場で事業仕分けもあってよいのかとも考えます。	

	意見	事務局の考え
5	・資料１－２の１３ですが、これも新築物件購入において、個人的に補助があることで助かるのは当たり前のことですが、この課題でも行政として「持続可能な村運営」の観点を予め持ち合わせておくことが肝要です。 国交省住宅着工統計の数値を見れば、すぐに分かりますが、すでに我が国は平成１８年度を境に、新設住宅着工件数が多少の増加はあっても大きく見て減少する「住宅供給件数過剰」の状態に入ってしまったのは明らかです。 民間シンクタンクの予想数値で見ても、２０４０年度においては、現在の半分程度の予想件数数値が出ています。 対して、小吹台もそうですが建築基準法改正（昭和５６年）前で施工した住宅のストック数は、１,１６０万戸（全体４,７７０万戸の２５％程度）あると統計数値があります。 こういった住宅のリフォーム需要は、民間統計予測値でも７兆円程度が２０４０年度までありますから、需要が低下しません。 行政として「古いものを大切に使う」ことに助成を行い、村内にも存する古民家の有効利活用を進め、少しでも定住促進を図ることが各自治体間において、「単なる人口の奪い合い」となっている人口減少社会においても、村の持続可能だけを考えるのなら重要な施策となります。 また、新築住宅を購入することで、村外のデベロッパーに村の補助が流れても域内経済循環に全く貢献しませんので、村内建築事業者でリフォームを行うことに助成を特化することで、域内経済循環に資することとなります。 こういったことも一案ではありますが、既に検討・検証しているような悠長な時間もなく、スピード感・実行力をもってどんどん着手していかないと、村の退潮が止まることはないでしょう。	【６移住・定住の促進～今後の方向性】の記載内容の中で、空き家の利活用や、住宅の耐震化を推進し、住まいの確保、生活しやすい環境づくりに取り組み、「住みたい、住み続けたいむら」をめざします。 なお、「空き家改修に対する助成」については、今年度も実施していますので、転入出者の動向を見極め、制度の見直しを行っていきます。